2024 年度 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会(香川県) 開催要項

1. 目的

香川県におけるパラスポーツの振興に向け、多様な障害者のスポーツ活動に専門的な知識を持ち、安全にスポーツ活動の援助を行うことのできる人材を養成するものである。なお、本講習会は日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格を取得できる。

2. 主催 (福) かがわ総合リハビリテーション事業団 共催 香川県障害者スポーツ協会

- 3. 後援 (公財)日本パラスポーツ協会、香川県パラスポーツ指導者協議会
- 4. 日時

令和6年7月21日(日)·27日(土)·28日(日)

受付21日(日)9:30~10:00開講式21日(日)10:00~10:15閉講式28日(日)16:45~17:00

5. 場所

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 研修室、体育館 香川県高松市田村町 1114

6. 講習内容

公益財団法人日本パラスポーツ協会 公認パラスポーツ指導者制度に基づく講習会。公認初級パラスポーツ指導員養成。

『公認初級パラスポーツ指導員』とは

障がいやパラスポーツ、安全管理等に関する基礎的な知識や障がい者に対応するための基本的な技術を持ち、地域に住む障がい者を運動やスポーツへと導く。プレーヤーに運動やスポーツの楽しさ、基本的な運動の仕方やその意義や価値を伝える。地域の大会や行事に積極的に参加し、指導員組織の事業にも積極的に参加し、地域のパラスポーツ振興を支える。(引用:公益財団法人日本パラスポーツ協会 公認パラスポーツ指導者制度 令和6年度版)

7. 受講対象

次の条件をすべて満たす者

- ① 2024 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上の者
- ② パラスポーツの振興に貢献する意欲のある者
- ③ 全日程出席できる者

8. 募集定員

30名(定員を超えた場合は先着順)

9. 受講料

5,000円(教本、資料代)※受付時に集金いたします。

- 10. 資格取得について
- (1) 本講習会で決められた21時間以上の基準カリキュラムを全て受講することが必要。
- (2) 本講習会修了後、(公財)日本パラスポーツ協会に資格認定申請を行うことで、公認初級パラスポーツ指導員として認定される。その際、認定・申請料および年会費として、別途9,300円が必要。

11. 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、期限までに下記へ申込みのこと。

(郵送・FAX でも受け付けるが、必ず着信確認をすること。)

受講にあたりサポート (パソコン字幕、ノートテイク、座席場所の指定等)を希望する方は、 申込書に記入すること。

【申込先】 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地

かがわ総合リハビリテーション福祉センター スポーツ担当 六条

TEL 087-867-7686 FAX 087-867-0420

【申込期限】 令和6年6月1日(土)~7月7日(日)必着

※定員まで受付します。申込期限後の場合はお電話でお問い合わせください。

12. 周 知 事 項

- (1) 施設内での食事は黙食すること。
- (2) 貴重品、ロッカーキー、衣類等は、各自が責任をもって管理する。
- (3) 本講習会の、写真、ビデオ撮影等は禁止。
- (4) 演習の日は、動きやすい服装・室内履きのシューズを準備すること。
- (5) 修了者には、かがわ総合リハビリテーション福祉センター長名の修了証書を授与する。
- (6) 受講の可否については、申込み締め切り後、通知する。

13. 免 責 事 項

- (1) 受講者の健康管理は本人の責任とする。
- (2) 本講習会における事故や傷病等について応急処置のみとし、その他の責任は負わない。
- (3) 主催者が撮影した写真・映像・結果が広報誌等で公開されることがある。

14. その他

気象情報および諸事に関する香川県の対処方針に対応した事業団の対処方針に準じ、プログラムの変更又は中止する場合がある。

実施態度の決定は、当日午前8時に決定する。

午前8時以降に(TEL087-867-7686)まで問い合わせのこと。

【お申込み・お問合わせ先】

〒761-8057 香川県高松市田村町 1114 番地

TEL 087-867-7686 FAX 087-867-0420

かがわ総合リハビリテーション福祉センター スポーツ 担当 六条